

連合自治会町内会長
自治会町内会長 各 位

旭区高齢・障害支援課長 杉本 光明

福祉避難所ちらしについて（依頼）

寒冷の候 ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、旭区の福祉保健にご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

これまでの大震災では、新聞などの報道にもありましたように、多くの福祉避難所が十分に機能せず、特に要援護者の受入について課題としてあげられています。

このような状況を踏まえ、多くの方々に福祉避難所について御理解・御協力をいただきたく、今年度、「福祉避難所について」のちらしを作成しました。

つきましては、貴自治会町内会での回覧をお願いします。

また、会合、研修などご利用いただければ幸いです。

問い合わせ等につきましては、ちらし裏面に記載しています問い合わせ先の御案内をお願いします。

ご協力の程、よろしく願いいたします。

1 配布物

「福祉避難所とは？」 ちらし

担当：旭区役所 高齢・障害支援課

TEL : 045-954-6061・6116

FAX : 045-955-2675

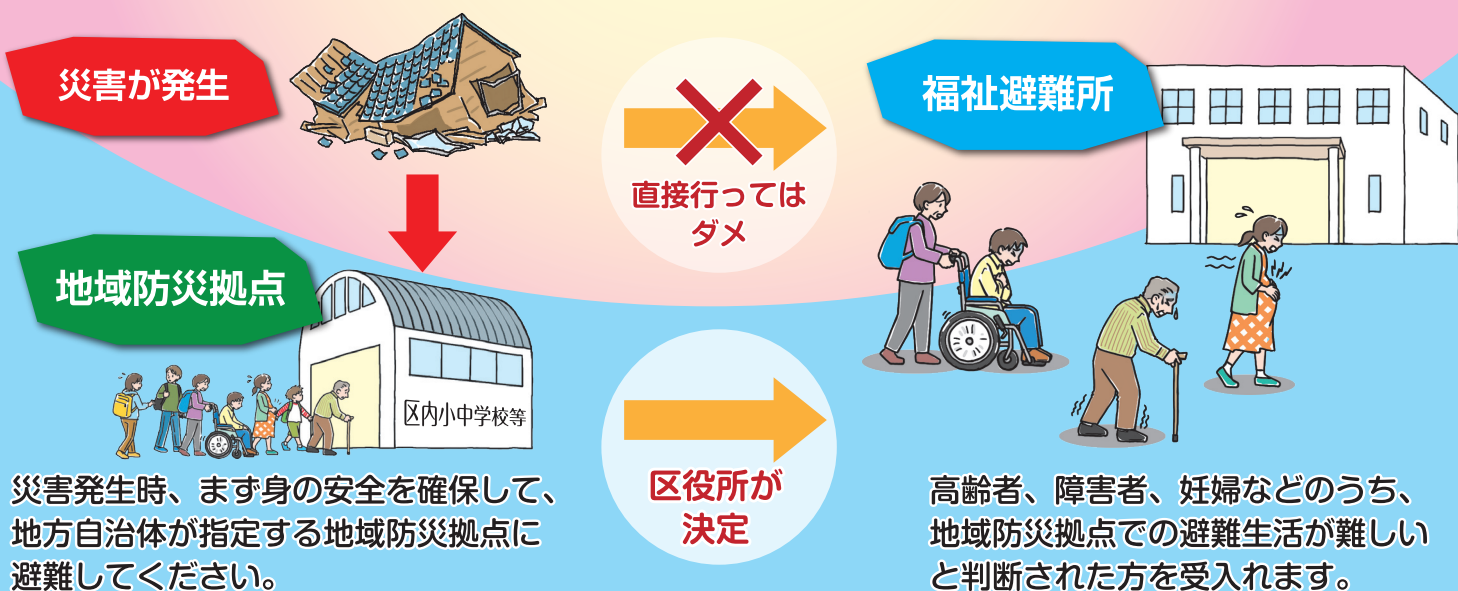
てし^てが^がわ^わら
勅使川原・横溝

福祉避難所とは？

災害が発生した時に自宅や地域防災拠点等での避難生活が困難な要援護者のための**避難場所**です。

対象になる方だけが地域防災拠点などから二次的に避難する場所なので、**直接避難はできません。**

福祉避難所へは一般的には次のようなステップで入所します

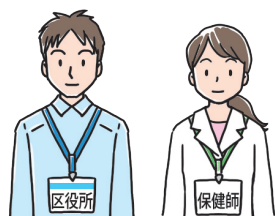


福祉避難所に入れる対象者は？



高齢者、障害者、妊婦、乳幼児などのうち、地域防災拠点での生活が難しく、介護等の支援の必要性が高いと判断された方です。

避難者は、誰が決定するの？



区役所が決定します。専門職（保健師）などの判断をもとに、福祉避難所の状況なども踏まえ、対象者の状態から適切な受入先を調整します。

直接行ってはいけないの？



自己判断で福祉避難所へ行っても避難できません。まずは、地域防災拠点へ避難してください。福祉避難所としての必要な機能や役割を果たすため、対象と判断されない方は避難することはできません。

福祉避難所について



避難できる対象者は、地域防災拠点での生活が難しい方々です。



どんな施設？

- 区役所と協定を結んでいる地域ケアプラザや高齢者施設、障害者施設などの社会福祉施設等です。
- 施設がバリアフリー化されているなど、要援護者が生活しやすい環境になっています。

いつ開設されるの？

- 福祉避難所は、災害発生直後から必ず開設されるものではなく、安全が確認できて運営準備が整った施設から、順次区役所が開設を要請します。

避難者の優先度はどのように判断するの？

- 被災後の要援護者の状況を見きわめ、介護等の支援の必要性が高いと判断された方から優先的に避難していただきます。

区内の福祉避難所はどのくらいあるの？

- 区内には、計 66 施設あります。
地域ケアプラザ 13 施設 / 高齢者施設 32 施設 / 障害者施設 21 施設

令和元年 8 月現在

特別養護老人ホームなどへの緊急入所について

大規模災害時、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、ケアマネジャー等の判断により、特別養護老人ホームなどで緊急入所による受入れを行うこともあります。



旭区防災あさひくん

問い合わせ先

旭区役所 高齢・障害支援課

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-4-12

TEL 045-954-6116 FAX 045-955-2675

旭区福祉避難所



詳しい施設の情報は、旭区のホームページに掲載されています。